

議 長	局 長	次 長	主 幹	局長補佐	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和7年2月12日（水）				
会議時間	開会	午後1時00分	閉会	午後1時37分	
場 所	第3委員会室				
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 淵 優		
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄		
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男		
	議員 武田 ユキ子				
遅 刻	遅 刻 なし				
早 退	早 退 なし				
欠席委員	欠 席 なし				
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長				
出席説明員	菅原総務部長、後藤総務課長				
本日の会議に付した事件	(1) 第116回2月通常会議の運営について (2) その他				
議事の経過	別紙のとおり				

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長

議会運営委員会記録

令和7年2月12日

(午後1時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議には当局より総務部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

1、付議事件等について、事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長 : それでは、1の付議事件等について説明をいたします。

(1)市長提案は、市長提案の議案は28件です。

内訳を申し上げます。

報告3件は、和解及び損害賠償に関する専決処分1件、条例の一部を改正する条例の専決処分2件です。

条例は新規1件、一部改正7件です。

予算12件は補正予算1件、一般会計及び特別会計、公営企業会計の当初予算が11件です。

その他5件は請負契約の締結、財産の取得、総合計画基本構想の策定、字の区域の変更、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定です。

資料の別冊資料の1ページから2ページに議案件名表を添付してございます。

詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございました。

次に、(2)令和7年度施政方針は市長、(3)令和7年度教育委員会教育行政方針は教育長より、それぞれ表明の申出がございました。

(4)陳情でございしますが、昨日正午までに受理した陳情は2件で、件名、提出者は記載のとおりで13ページから19ページに写しを添付してございます。

陳情につきましては、2月18日の本会議において議場配付いたします。

なお、請願は2月10日正午までに受理した案件はございませんでした。

1の付議事件等につきましては以上でございます。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

菅原総務部長。

総務部長 : それでは、令和7年市議会定例会第116回2月通常会議の提出議案件名表を御覧願います。

提出議案につきましては、ただいま議会事務局長から説明いただきましたとおり市長提案28件であります。

報告が、道路の管理に係る和解及び損害賠償に関する専決処分が1件、条例の一部改正が2件の合わせて3件。

条例が新規1件、一部改正7件の合わせて8件。

予算が当初予算11件、補正予算1件の合わせて12件。

その他としまして、請負契約の締結、財産の取得、総合計画基本構想の策定、字の区域の変更、公共的施設の総合整備計画の策定がそれぞれ1件の5件であります。

それでは、議案の概要を説明いたします。

報告第2号、道路の管理に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告については、道路の管理に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第3号、一関市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、一関市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第4号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、地方公務員法の一部を改正する法律の一部改正に伴い、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例を市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

議案第2号、一関市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定については、令和8年度から新たに総合的な計画の策定及び実施について意見を述べる総合計画市民会議を設置するとともに、一関市総合計画審議会の委員の人数を改めるなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第3号、一関市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、時間外勤務等の制限の対象となる職員の範囲を拡大するなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第4号、一関市旅費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、外国旅行の旅費の規定を国家公務員の例とするなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第5号、一関市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、建築基準法の一部改正などに伴い確認申請の手数料などについて所要の改正をするとともに、コンビニエンスストアなどで交付する住民票の写しなどの交付手数料の引下げをしようとするものであります。

議案第6号、一関市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度を実施するに当たり、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするものであります。

議案第7号、一関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例の制定については、厚生労働省令の改正に伴い、家庭的保育事業等における食事の提供の特例に係る要件、及び小規模保育事業所等における職員の配置基準に係る規定を改めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第8号、一関市立幼稚園条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、摺沢こども園増築等工事の進捗状況を踏まえ、摺沢こども園の位置に係る規定の施行期日を改正しようとするものであります。

議案第9号、一関市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、水道法施行令及び水道法施行規則の改正に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第10号、令和6年度一関市一般会計補正予算（第13号）は、施設型給付費等支給事業費の増額、配合飼料価格安定緊急支援交付金の追加など、所要の補正をしようとするものでありますが、本補正予算（第13号）につきましては、先議をお願いいたしますので、主な事業内容について、補正予算の概要により説明をいたします。

補正予算の概要の2ページをお開き願います。

2款1項9目地域振興費の公共交通事業者燃料価格高騰対策支援交付金は、燃料価格の高騰に伴う支援策として、市内に営業所を有する乗合バス事業者3者に対し、所有する車両1台につき交付金3万4,000円を、市内に営業所を有するタクシー事業者16者に対し、所有する車両1台につき交付金1万2,000円をそれぞれ交付しようとするものであります。

3款1項2目障害者福祉費の障がい福祉施設物価高騰対策支援交付金は、物価高騰に伴う支援策として、障がい福祉サービス事業者などに対し、1事業所につき交付金10万円を交付しようとするものであり、110事業所分を見込んでおります。

3目老人福祉費の高齢者施設物価高騰対策支援交付金は、障がい福祉施設物価高騰対策支援交付金と同様に、介護サービス事業者などに対し、1事業所につき交付金10万円を交付しようとするものであり、301事業所分を見込んでおります。

2項1目児童福祉総務費の児童福祉施設物価高騰対策支援交付金は、障がい福祉施設物価高騰対策支援金などと同様に、保育所、認定こども園、幼稚園などを運営する事業者に対し、1事業所につき交付金10万円を交付しようとするものであり、56事業所分を見込んでおります。

2目児童措置費の施設型給付費等支援事業費は、国が定める公定価格の引上げに伴い、私立保育施設などに対する施設型給付費等に不足が見込まれることから、増額しようとするものであります。

6款1項3目農業振興費の産地基幹施設物価高騰対策支援交付金は、エネルギー価格の高騰に伴う支援策として、産地基幹施設を運営するいわて平泉農業協同組合に対して交付金を交付し、農業者の負担を軽減しようとするものであり、ライスセンター、カントリーエレベーター及び園芸センターの電気料金の高騰分の2分の1相当額を支援しようとするものであります。

5目畜産業費の配合飼料価格安定緊急支援交付金は、物価高騰に伴う支援策として、牛を出荷販売する畜産経営体に対して交付金を交付しようとするものであり、乳牛、和

牛繁殖牛、肥育牛ごとの頭数に応じて、配合飼料の購入に要する経費の一部を支援しようとするものであります。

7目農地費の農業水利施設電力価格高騰対策支援交付金は、エネルギー価格の高騰に伴う支援策として、農業水利施設を管理する土地改良区に対して交付金を交付し、農業者の負担を軽減しようとするものであり、農業水利施設の電気料金の高騰分の一部を支援しようとするものであります。

一関市一般会計補正予算（第13号）の事業内容については以上であります。

件名表にお戻り願います。

議案第11号から議案第17号につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、都市施設等管理特別会計、工業団地整備事業特別会計、市営バス事業特別会計、浄化槽事業特別会計の令和7年度当初予算について定めようとするものであります。

議案第18号から議案第21号は、水道事業会計予算、工業用水道事業会計予算、下水道事業会計予算、病院事業会計予算について定めようとするものであります。

議案第22号、中里市民センター建替（建築）工事の請負契約の締結については、中里市民センター建設工事の打切りに伴い、建設工事の残りの工事について、打ち切った工事の契約の相手方である株式会社仁田工務店から見積書を徴し、予定価格の範囲内で随意契約により同社と2億4,750万円で請負契約を締結しようとするものであります。

議案第23号、財産の取得については、（仮称）一関インター西産業用地とするため、萩荘字越河207番21のほか15筆の土地15万1,840平方メートルを7人の所有者から3,796万円で取得しようとするものであります。

議案第24号、一関市総合計画基本構想の策定については、令和17年度を目標年次として、総合的かつ計画的な市政運営及び施策の基本方向を示す一関市総合計画基本構想を策定しようとするものであります。

議案第25号、字の区域の変更については、県営経営体育成基盤整備事業、巖美滝原ひがし地区の施行に伴い、字の区域を変更しようとするものであります。

議案第26号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、藤沢地域の黄南辺地について、市道の整備を行うため、公共的施設の総合整備計画を策定しようとするものであります。

議案の概要の説明は、以上であります。

よろしく願いいたします。

委員長：質疑を行います。

千葉委員。

千葉委員：今部長から萩荘地域で山林を購入するという話があったのだけれども、当初は、地元の人からは水田まで含むという話を聞いてました。

今回は、山だけで田の話は出てこなかったけれども、田を買う予定は今後ともないと理解していいわけですか。

委員長：千葉委員に申し上げます。

議案の質疑については、この場ではなくて、議案の審議の中でやっていただきたいと
思います。

よろしいですか。

千葉委員。

千葉委員：いや面倒くさいと思って、この場でやったほうが。

委員長：皆さんが分からないといけないことだから。

よろしいですか。

千葉委員。

千葉委員：はい。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑を終わります。

次に、2の審議要領等について事務局から説明願います。

三浦事務局長。

事務局長：それでは次第の2ページを御覧いただきたいと思います。

2の審議要領等の案について御説明をいたします。

(1)今通常会議の会議期間は2月18日、火曜日から3月13日、木曜日までの24日間
となります。

別冊資料の3ページ、令和7年一関市議会定例会第116回2月通常会議日程表(案)
をお開き願います。

初日の2月18日、火曜日は本会議、予算審査特別委員会を予定し、19日、水曜日が代
表質問、20日、木曜日、21日、金曜日が一般質問となります。

2月25日、火曜日は予算審査特別委員会の総括質疑の通告締切日となっており、締切
時間は正午となります。

28日、金曜日、翌週の3月3日、月曜日の2日間が予算審査特別委員会の総括質疑と
なります。

3月4日、火曜日、5日、水曜日は午前9時から予算審査特別委員会分科会となりま
す。

6日、木曜日から10日、月曜日までの5日間は、議案思考及び分科会記録作成、分科
委員長報告書の調製のため休会となります。

なお、分科会の会議記録の送付は9日、日曜日を予定しており、タブレットへの掲載
とさせていただきます。

11日、火曜日は午前10時から予算審査特別委員会を開会し、分科会委員長報告を行います。

また同日は質疑通告及び討論通告並びに発議案の提出締切日となっており、締切時間は正午となります。

12日、水曜日は午前10時より議会運営委員会を予定しており、追加議案及び最終日の本会議の審議要領等について御協議をいただきます。

13日、木曜日が最終日となり、本会議を予定してございます。

以上が、2月通常会議の日程（案）となります。

次に、(2)代表質問、一般質問でございしますが、代表質問は5名、一般質問は13名となります。

資料の8ページから12ページに、各党派等から報告のありました、質問者数報告書の写しを添付してございます。

同じく、7ページの進行予定表をお開き願います。

質問の順番といたしましては、清和会、一関みらい、輝郷会、日本共産党一関市議団、一関市議会公明党の順となります。

2月19日、水曜日は代表質問で5名を予定し、2月20日、木曜日は一般質問で7名を予定し、2月21日、金曜日にも一般質問で6名を予定しております。

終了見込み時間につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、タブレットに質問通告書を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、次第のほうにお戻りいただきまして、(3)先議案であります議案第10号は初日の審議となります。

報告と先議案以外の議案であります議案第2号から第4号まで、議案第6号から第9号まで、議案第22号から第25号までの11件につきましては、18日の本会議で上程し、提案理由及び補足説明を求めた後、委員会付託を省略し、最終日の3月13日に再上程し、審議を行います。

次に、(4)令和7年度当初予算11件及び関連議案2件の13件は、初日に上程し提案理由の説明を求めた後、予算審査特別委員会を設置し、審査を付託いたします。

予算審査特別委員会の設置についてであります。ア、特別委員会を2月18日、火曜日の本会議終了後に開催し、正副委員長の互選を行い、3月11日、火曜日までに審査を終えるものといたします。

イ、総括質疑は2月28日、金曜日、3月3日、月曜日の2日間で質疑時間は、質疑、答弁を含め35分以内となります。

ウ、総括質疑の通告締切りは2月25日、火曜日、正午となります。

エ、総括質疑終了後常任委員会単位の分科会を設置し、所管に係る審査を行います。分科会での採決は行いません。

分科会委員長、副委員長の互選につきましては、昨年9月の決算審査と同様に3月3日の月曜日の特別委員会における分科会設置の決定に合わせ、現在の常任委員会の委員長、副委員長が分科会の正副委員長に就任する旨、併せてお諮りし、決定いただく予定となっております。

オ、3月13日木曜日の本会議における特別委員長報告に対する質疑は省略するものと

いたします。

次に3ページ、(5)請願につきましては本日から3月11日、火曜日正午までに提出があったものにつきましては最終日に所管の常任委員会に付託となります。

(6)最終日に上程される11件の審議に対する質疑、討論通告並びに発議案提出の締切りは3月11日、火曜日の正午となります。

提出いただいた議案に対する質疑通告書はサイドブック스에掲載し、議員の皆様にお知らせをいたします。

なお、発議に対する討論につきましては、発議は3月12日、水曜日の議会運営委員会でお示しすることになりますから、討論をされる場合は同日12日の午後4時までに通告をお願いいたします。

次に、(7)でございます。

資料の別冊資料の5ページ、第116回2月通常会議議事日程第1号(案)を御覧願います。

2月18日の議事日程第1号につきましては、開議後、諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名であります。2月通常会議は4名で、5番、齋藤禎弘議員、6番、佐藤真由美議員、18番、千田恭平議員、19番、佐藤浩議員となります。

日程第2、会議期間の決定であります。2月18日から3月13日までの24日間としてお諮りをいたします。

日程第3、報告第2号を個別の議題とし、日程第4、報告第3号及び日程第5、報告第4号の2件は一括議題とし、報告を求めます。

質疑を行い、報告を終わり、採決は行いません。

日程第6、議案第10号は先議案で、提案理由の説明及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

日程第7、市長より施政方針の表明がございました。

なお、施政方針の全文につきましては表明の後タブレットに掲載する予定でございます。

日程第8、教育長より教育委員会教育行政方針の表明がございました。

全文は既にタブレットに掲載してございます。

日程第9、議案第5号から日程第21、議案第26号まで、以上13件を一括議題とし提案理由の説明の後、議長発議で議長を除く24名の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査を付託いたします。

日程第22、議案第2号から、日程第28、議案第9号までの7件を、日程第29、議案第22号から日程第32、議案第25号までの4件を一括議題といたします。

なお、日程第22、議案第2号から日程第32、議案第25号まで、以上11件は初日に上程し、提案理由の説明及び補足説明を行い、委員会付託を省略し、最終日に再上程するものでございます。

以上が議事日程第1号(案)でございます。

なお、予算審査特別委員会分科会におきまして例年と同様に委員会室に入る職員の数減らすため、必要の都度連絡員として職員が出入りすることがございますので、よろ

しくお願いいたします。

また、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を別途添付してございますので、議員各位におかれましては御確認をお願いいたします。

なお、除斥の確認につきましては本委員会終了後、事務局から各議員各位にFAXで連絡をいたします。

除斥の対象となる方は2月14日、金曜日正午までに議会事務局へ申出をお願いいたします。

2の審議要領等につきましては以上でございます。

御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

菅原総務部長にはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

(総務部長退室)

委員長：次に、3のその他に入ります。

初めに、代表・一般質問進行予定表の公開について事務局より説明願います。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、(1)代表・一般質問進行予定表の公表について説明をいたします。

資料の7ページを御覧いただきたいと思います。

代表質問、一般質問の進行予定表は各議員からの通告時間を基に事務局で作成しております。

この予定表につきましては、議会運営委員会で資料としてお出ししていますが、これまでホームページ等での公表は行っておりませんでした。

議員の一般質問の時間について市民などからお問合せをいただくこともありますことから、2月通常会議からこの進行予定表をホームページ等で公表したいと考えていますので、御報告をさせていただきます。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

次に、令和7年度議会費予算の概要について事務局より説明願います。
三浦事務局長。

事務局長 : 令和7年度の議会費の予算の概要について御説明を申し上げます。

なお、令和7年度の議会費ですけれども、議員の改選に伴う予算が計上され議会運営費の消耗品や被服費、議員研修費などが増額となっております。

前年度と比較して増減額が大きい事項、あるいは例年と異なる事項等を中心に御説明をいたします。

令和7年度議会費予算額の資料を御覧いただきたいと思えます。

まず、4節の議員共済費でございますが、これにつきましては、総務省の通知による負担率が29.3%から26.9%に改定されたことによりまして、307万円の減額となっております。

次に10節の需用費の被服費ですけれども、こちらは先ほども申しましたとおり、改選に伴う防災服等の購入費用でございます。

次に、2ページを御覧いただきたいと思えます。

12節委託料の一般事務委託料、それから本会議・委員会等経費でございますが、令和6年度に実施した全員協議会室のワイヤレスマイク等の更新費用が減額となりましたが、令和7年度においては、全員協議会室で開催する特別委員会等の様子の中継するため、システムを構築する費用が増額となり、差引き370万5,000円の減額となったものでございます。

その他の科目の増減につきましては過去の実績や令和7年度の見込み等を勘案し、算定した結果、増減額が生じたものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

本日の委員会の協議事項は以上ですが、ほかに委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議が終わりました。

本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いします。

また、追加議案等についての委員会は、3月12日、水曜日、午前10時に開催する予

定ですが、追加提出議案の説明のため、総務部長の出席を求めることにいたしますので、御了承願います。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午後 1 時 37 分 終了)